

信託受益権の譲渡

〔記載例〕

・その他の移転に○が記載されているか。

〇〇年〇〇月〇〇日

様式第三(様式1-1)

土地売買等届出書

(※部分は記入しないでください。)

なにわ市長 様
 権利取得者(譲受人)
 住所 〒540-0008
 大阪市中央区谷町〇〇〇
 氏名 株式会社ABCファンド
 代表取締役 谷町 太郎

市町村名	※
区分	※ 所・地・質・他 単・団
受理番号	※ 年 月 日 第 号
処理番号	※ 年 月 日 第 号

譲受人業種	
1 不動産業	5 商業
2 建設業	6 運輸業
3 金融保険業	⑦ その他
4 製造業	(投資業)

(担当者(代理人) 中央 次郎 TEL 06(69××)××××)

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権(地上権・賃借権(その他)の移転(設定)をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

記	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域外
用途地域	商業地域		

・信託受託者(概ね信託銀行の場合が多い)の記載があるか。

・建物も信託受益権譲渡の対象となっている場合は、信託受託者(概ね信託銀行の場合が多い)の記載があるか。

・土地・建物に賃借権の設定があれば、賃借権者の記載がある。

・信託受益権売買と記載されているか。

契約の相手方等に関する事項		契約の相手方(譲渡人)の住所 〒530-0005 大阪市北区中之島〇〇〇		氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名) XYZアセットマネジメント株式会社 代表取締役 有楽 三郎		契約締結年月日 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
土地に関する事項	番号	所在地		地目		面積			
	1	〇〇町1丁目	1番24	宅地	宅地	3,500	3,500.00		
	2	同上	1番25	宅地	宅地	500	500.95		
				計		4,000 m ²	計 4000.05 m ²		
利用の状況	届出に係る権利以外の権利								
	所有権			所有権以外の権利					
	1	事務所	東京都千代田区丸の内〇〇	〇〇信託銀行株式会社	賃借権	期間 10年	〇〇市〇〇町1丁目〇〇	△△商事株式会社	
土地等に存する工事	番号	種類	概要	移転又は設定に係る権利				※(市町村受付印)	
	1	事務所	鉄骨造3階建	移転又は設定に係る権利		所有権以外の権利			
	2			東京都千代田区丸の内〇〇	〇〇信託銀行株式会社	賃借権	期間 10年	〇〇市〇〇町1丁目〇〇	△△商事株式会社
移転又は設定の態様	番号	移転又は設定の態様		地上権又は賃借権の場合				特記事項	
	1		信託受益権売買	存続期間	残存期間	堅固・非堅固の別	地代(年額・円)		
対価の額等に関する事項	番号	土地に関する対価の額等				工作物等に関する対価の額等			
	1	宅地	面積(m ²)	単価(円/m ²)	対価の額(円)		種類	対価の額(円)	
	2	宅地	3,500.00	¥31,492.6	¥1,260,000		事務所	¥3,150,000	
3		500.95							
4	有・無	平均(b)÷(a)	合計(b)		合計				
5	無	4,000.95	¥31,492.6		¥1,260,000		¥3,150,000		
土地に関する利用目的	用途等		※						
	利用目的		現況利用(事務所)						
	利用目的に係る土地の所在		〇〇町1丁目		利用目的に係る全体の土地面積		4,000.95		有・無
利用計画の概要		人工面率	100→100 %	計画人口	120		その他		
その他参考となるべき事項									

記入上の注意

- 「氏名」の欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 「番号」欄の番号に対して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載すること。
- 「概要」の欄には、建築物等の工作物にあっては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあっては、樹種、樹齢等を記載すること。
- 「移転または設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。
- 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。
- 「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地(農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。)以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載すること。
- 「計画人口」の欄には、住宅団地における設定人口を記載すること。
- 「その他参考となるべき事項」の欄には、持分譲渡の場合はその移転する持分、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定をする工作物等以外の工作物等に関する事項などを記載すること。
- 該当するものがない場合は「該当なし」と記入すること。